



平成28年度に皆さまから寄せられた、
香南市ふるさと応援寄付金の状況をお知らせします。ご寄付をくださった皆さま、ありがとうございました。

寄附件数 **1,659件**
寄附金額 **41,660,008円**
(平成29年4月18日現在)
※平成27年度 803件 24,823,100円

▼分野別寄附金額

事業名	寄附金額(円)
自然環境の保全、景観の維持及び再生に関する事業	7,699,000円
災害に強いまちづくりの推進に関する事業	4,734,000円
健康増進及び福祉の向上に関する事業	3,741,000円
産業の振興及び観光地づくりの充実に関する事業	2,337,000円
教育、文化及びスポーツ活動の充実に関する事業	9,404,000円
市民によるまちづくり活動の推進に関する事業	920,000円
市政一般	12,825,008円
合 計	41,660,008円

ふるさと
応援寄付金
のご報告

歴史観光資源等
強化事業で
周遊マップを
つくりました



中山間の
公共交通を
支えます！



■ふるさと応援基金の活用状況

以下の事業に基金を充当しています。

- ・あじさい街道遊歩道補修事業
- ・定期・任意予防接種委託
- ・ウォーキング推進事業
- ・産業振興計画推進事業費補助金
- ・歴史観光資源等強化事業
- ・保幼小中連携子育て・教育推進事業
- ・図書館図書購入費
- ・物部川DMO協議会補助金
- ・市バス購入事業費

▼問い合わせ
総務課 ☎57-8500



この調査は日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく重要な統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興など国および地域行政施策のための基礎資料となります。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、「回答をよろしくお願ひします。」

■調査期日
29年6月1日現在で実施

■調査対象 従業員4人以上の製造事業所

■調査方法
調査員が対象事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を回収します。

■問い合わせ
市役所企画財政課

その他

香南市学生消防団活動
認証制度が始まりました

この制度は、消防団員として活動する大中学生等の就職活動を支援するため、在学中に地元消防団に入団し、消防団活動を1年以上継続的に行なった場合や消防団活動で特に優れた功績があった場合に、香南市長がその功績を認証し、「香南市学生消防団活動認証証状」や就職活動に使用するための「活動認証証明書」を交付する制度です。

また、その活動を行ったものは学校卒業後でも3年以内は認証できます。

昨年引き続き、舞川キャンプ場の営業を休業いたします。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

■問い合わせ
市役所商工水産課

夜須運動広場グラウンド
が使いやすくなりました

平成28年度に日本スポーツ振興センターの「tootoo」による助成を受けて、夜須運動広場グラウンドの土壌改良工事を行いました。

これにより地面の排水性が向上し、雨天後も使いやすくなっていますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ
市教育委員会生涯学習課



「プラスワン休暇」で、休暇
取得に向けた環境づくりを

「休暇」で、美しい季節に出会う。
「休暇」で新しい感動に出会う。

「休暇」で、家族でひと休み。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

◆年次有給休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

①経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
②管理者が率先して休暇を取得
③労働組合などによる企業、従業員への働きかけ

◆働き方・休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」を実施しましょう。

労使協調のもと、土・日曜日、祝日に、年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)＋1日以上の休暇を実施しましょう。

■問い合わせ
高知労働局雇用環境・均等室

☎088-188516041

自転車車の交通マナーを
高めよう！



5月は「自転車車安全利用促進月間」です。

幅広い年齢層に利用されている身近な自転車ですが、道路に出れば法律上「車両」として扱われます。自転車が行き交うに衝突し、重度の障害を負わせたことで、約9,000万円の損害賠償を命じた裁判例もあるように、自転車の運転には大きな責任が伴います。

◆自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行

- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯し反射材も活用、交差点では信号を守って、一時停止・安全確認)
 - ⑤子どもはヘルメットを着用
- ※自転車は車道の左側通行が原則ですが、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者が運転する場合や、車道通行が危険な場合などは、歩道を通行することができます。

27年6月1日から、悪質・危険な自転車運転者に対する自転車運転者講習制度も始まっています。

自転車車を安全・快適に利用するために交通ルールとマナーをしっかりと守り、交通事故を防ぎましょう。

(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

こーにゃんの
ランドセルカバー
で交通安全！

ことしも交通安全協会香南支部から新入児童にランドセルカバーが贈られました。昨年に引き続き、こーにゃんがプリントされた香南市オリジナルデザインです。

地域みんなが交通ルールを守る模範として、子どもたちを交通事故から守りましょう。



香南市の行政相談委員に本年4月1日付けで次の方々が委嘱されました！

行政相談委員
のご紹介

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②J.R、N.T.T等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

■問い合わせ/高知行政評価事務所 行政相談課 ☎088-824-4100

- 松井 美予子 さん(赤岡町)
- 井上 準二 さん(香我美町)
- 竹下 英男 さん(野市町)
- 宗園 良一 さん(夜須町)
- 甲藤 喜美子 さん(吉川町)

